

平成30年度 事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 基本方針

富士宮市は、世界文化遺産の富士山と構成資産（富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、白糸ノ滝など）をはじめ、朝霧高原・田貫湖などの景勝地、富士五山（大石寺、北山本門寺、久遠寺、西山本門寺、妙蓮寺）など由緒ある神社仏閣、富士の巻狩りや曾我物語、織田信長公の首塚など旧跡、伝承等々の優れた観光資源に恵まれている。

富士山表富士宮登山口があり、国内外から多くの登山者を迎える「富士登山」をはじめ、流鏝馬まつり、富士山まつり、富士宮まつり、信長公黄葉まつりなど特色ある行事、各種イベント、スポーツ大会などがある。また、地域ブランド「富士宮やきそば」や市の魚「にじます」、酪農品など、富士山の恵みに育まれた「食によるまちづくり」にも取り組んでいる。

平成29年12月23日にオープンした静岡県富士山世界遺産センターは、世界遺産富士山を「永く守る」「楽しく伝える」「広く交わる」「深く極める」を4本柱に富士山を紹介し、2ヶ月間で10万人を超えるなど多くの観光客が訪れており、浅間大社と合わせ市街地での大きな観光ファクターとなっている。

また、平成30年度から静岡デスティネーションキャンペーン（静岡DC）が実施される。3年間（各年4月～6月）にわたり集中して広告宣伝やプロモーション活動を行う観光キャンペーンで、滞留時間を延ばし、まちなか回遊性の向上などに務める。

今後2019年にラグビーワールド杯、2020年は東京オリンピック・パラリンピック開催という大きなイベントも控え情報収集などに努める。

一方、インバウンドとしては、台湾をはじめ中国・韓国のほかアジアから個人旅行を中心に観光客が訪れているが、買い物や単なる観光から体験型に移行する傾向にある。

このため、世界遺産富士山の歴史や文化のほか、アウトドアや各種文化体験など、富士宮市の観光資源を最大限に活用して、多様化する国内外からの観光客のニーズに対応するよう市とも連携を図る。

富士宮の地域性も生かし、富士山（富士登山）観光を中心に、四季ごとの催事（行事、イベント）と併せた誘客企画を首都圏、中京圏、関西圏等の旅行エージェントやメディアへ情報発信するなど誘客宣伝を図り、第3次富士宮市観光基本計画（富士宮市計画）における「何度も訪れたい観光都市」を目指して、行政及び観光関係者等との連携しながら継続的に観光情報の発信や誘客宣伝事業などを推進する。

2 基本計画の柱

① 情報発信の充実

世界文化遺産「富士山」や富士山本宮浅間大社、白糸ノ滝などを中心に、静岡県富士山世界遺産センターなどとの連携やさまざまなイベントの情報発信の充実を図る。

② 誘客活動の推進

滞留・滞在型観光に向けての交流人口の拡大を図る。

富士登山団体ツアーの誘客、外国人客の誘致をはじめとする富士山観光やアウトドアなどへの取り組みのほか、イベント、食の推進やファムトリップの実施などを通じて誘客活動を推進するとともに、静岡デスティネーションキャンペーンなどとも連携しながら広域的な観光事業の推進を図る。

これらを基本として、富士宮市の観光振興施策と連携し、協会員及び市、県をはじめ関係諸団体との密接な連携を図りながら、平成30年度の諸事業に取り組む。



静岡 DC

(デスティネーションキャンペーン)

地方自治体、地元関係者等と JR グループ 6 社及び旅行会社が協力し、開催期間の 3 ヶ月間に重点的かつ集中的な広告宣伝やプロモーション活動を実施することで、全国から観光誘客を図り活性化させることを目的とする観光キャンペーン

富士宮市では世界遺産センター、浅間大社やダイヤモンド富士などを中心に PR する

2018年4月～6月 プレ

2019年4月～6月 本番

2020年4月～6月 アフター

3 実施事業計画

定款に定める観光協会の目的である観光事業の振興、地域の活性化に貢献、地域文化の向上、地域産業の発展に寄与するための諸事業を実施する。

I 公益目的事業

(1) 観光宣伝及び観光客誘致促進事業 (定款4条第1号関係事業)

富士宮への観光客誘致を促進し、地域の観光振興に寄与するための事業として、次の事業を実施する。

ア 新聞、ラジオ、広告会社等誘客宣伝広告事業

富士宮市の観光資源やまつり、イベント等の情報をメディアなどを活用し誘客宣伝を行う。また、新聞、テレビ、ラジオ、旅行社、雑誌等による取材に積極的に協力し、観光富士宮のPRに努める。

イ インターネット等による観光情報発信事業

観光協会ホームページに市内の観光地、観光施設、富士登山等の観光情報のほか、四季毎の催事(行事、イベント)等を掲載するとともに、スマホなどにより観光情報を収集する観光客に対応するため、きめ細かい内容の更新を図るとともに、インスタグラムなどによる観光やイベント、地域の話題の情報を発信する。

ウ 富士登山客誘致促進事業

首都圏、中京圏、関西圏等において旅行エージェントに対して富士登山の魅力をアピールするとともに、富士山表富士宮口登山組合と連携して、富士登山説明会などを通じて、安全安心な登山啓発や表口からの伝統的な富士登山の誘客推進に努める。

また、観光展などで富士登山PRに務めるほか、登山パンフレット送付、「歓迎富士登山懸垂幕」のJR富士宮駅構内の観光協会壁面に掲出など富士山観光の情報発信を行う。

登山期間中のマイカー規制を周知するとともに、計画的に安全安心な登山ができることをPRし誘客活動を行う。

エ 各種団体等と連携した誘客宣伝事業

富士地域及び静岡県内観光関係団体と連携して、富士地域への観光客誘致を目的に各種事業(広域的な観光物産展や観光客誘致の協議会活動等)を実施する。

オ 協会機関誌を通じた誘客宣伝事業

富士宮市内の観光資源、イベント、観光協会の活動状況等の情報を掲載した協会機関誌「いずみ」を発行する。会員に配布するとともに、ネットに掲載し情報提供を行う。

カ 富士宮観光宣伝制度の推進

「富士宮誘客大使館」（平成25年度～）は、登録した方に、年間イベントスケジュール、まつりポスター、観光ガイドパンフレットなどを活用し、富士宮の観光宣伝をしていただく制度である。

対象は、企業、団体、店舗、個人で、本人の申請に基づき協会員の推薦の上協会事務局で審査し決定している。（現在、東京都内2大使館、富士市1大使館）

キ 富士山世界文化遺産関連事業の実施

富士山世界文化遺産の構成資産を巡るバスや観光タクシーの運行により、富士山世界文化遺産を見学する観光客に対する公共交通サービスを市、交通事業者等とともにPRする。

また、富士山世界遺産センターを含め、情報発信や誘客事業などを行う。

ク 貸しロッカー事業

観光客の利便性、サービス向上を図るため、JR富士宮駅及び白糸ノ滝観光駐車場における貸しロッカー事業を継続する。

ケ ウォーキング事業等の実施に伴う連携

JRをはじめ、富士宮歩こう会などの各種事業との連携強化を図る。

(2) 観光パンフレット、ポスター等作成、配付、掲載事業（定款4条第1号関係事業）

富士宮の観光資源やイベント情報等を掲載した観光パンフレット、祭りイベントのポスター等を作成配布し、観光誘客促進を行うための事業を実施する。

ア 観光パンフレット送付事業

富士宮観光ガイド、るるぶ富士宮、富士登山ガイド、観光マップ等を、旅行関係業者、一般旅行者等からのパンフレット送付依頼に対応し観光客誘致に努めるとともに、来訪した観光客や観光キャンペーン等で配付する。

イ 観光パンフレットの作成

平成29年度で作成したるるぶ富士宮の作成を継続する。

ウ 流鏝馬まつり及び富士宮まつりポスター等作成事業

富士山世界文化遺産の構成資産である富士山本宮浅間大社の伝統的な祭り「流鏝馬まつり」及び「富士宮まつり」に協賛してまつりのポスターを作成、市内外からの観光客等に周知と啓発活動を行う。

(3) 観光物産の紹介等誘客宣伝事業 (定款4条第1号関係事業)

富士宮への観光客の誘致促進を図るため、観光富士宮の魅力をPRするための事業を実施する。

ア 観光誘客事業の取り組み

観光誘客に向けたイベント企画等を実施するとともに、市内外への情報発信に努める。また、旅行エージェントやブロッガーなどを招いて、富士宮市の観光施設を視察していただき、旅行プランの企画などをしてもらおうファミトリップなどに取り組む。

イ 県内外の観光関係団体等との連携事業の実施

日本観光協会、静岡県観光協会、富士地域観光振興協議会及び市内の観光、物産(特産品等)の関係団体と連携して、各地で開催される観光物産展等で観光富士宮の魅力をPRする活動として、観光物産展等を行い富士宮への観光客誘致に結び付けるための事業を実施する。

ウ 富士山世界文化遺産のまちのPR及び観光物産展の開催

富士山世界遺産のまちのPR及び物産展を中心に、四季ごとの行事、イベントと併せた誘客企画プランを積極的に首都圏、中京圏、関西圏の旅行エージェントにPRする。

エ ふじのみや門前市まつりの開催

富士宮やきそばを始め、富士宮やきそばを初めとする食のPRと中心市街地の活性化を目的に特産品振興会と共催で開催する。

市内物産や野菜などの販売を通じて、食のまちのPRを行う。

(4) 公共広場利用事業 (定款4条第5号関係事業)

公共広場の管理を行うと共に利用者への観光情報発信を行い、広く利用に努める。

ア 白糸ノ滝公衆トイレ清掃管理事業

白糸ノ滝駐車場の一角に整備された白糸ノ滝公衆トイレ(平成25年4月完成)

を富士宮市から受託事業として清掃管理を行い、白糸ノ滝来訪者の利便に供し、広く観光公益事業として実施する。

(5) 富士山お山開き事業 (定款4条第2号関係事業)

富士山お山開き事業は、富士山の夏山シーズン(7月10日から9月10日までの2カ月間)の幕開けを国内外に情報発信し、富士登山をはじめとする観光富士宮をPRする。

ア 富士山お山開き(平成26年度から7月10日に開催)

富士山本宮浅間大社では、富士山表口としての富士山夏山シーズン開幕宣言や富士登山の1番バス出迎え、登山者の安全祈願、開山神事、地元小学校児童との交流会等を行う。

村山浅間神社では、富士山入山式、京都聖護院の修験者による護摩焚き神事、富士宮市長による「富士山のお山開き宣言」、英国大使館関係者等のオールコック記念碑への献花、地元小中学校児童生徒及び村山区の方々との交流会等を行う。

また、同日ミス富士山コンテスト、夜には、浅間大社神田川ふれあい広場で駿州白糸原手筒花火保存会による「富士山開山奉納手筒花火」を行う。

これらの行事を通じて広く富士山地域全体の情報発信、観光客誘致を行う。

イ ミス富士山コンテスト(献茶式、あかり絵、かみ灯りコンテスト)

富士山お山開きと同時に実施する行事で、浅間大社を会場に公開審査によるコンテストを行い「ミス富士山グランプリ」「ミス富士山」(第30代)の選出を行う。ミス富士山は、1年間富士宮市の観光親善大使として、観光富士宮のPRを行う。

また、浅間大社に煎茶を奉納する献茶式、境内を活用して地元和紙を使ったあかり絵やかみ灯りコンテストを実施し、メディアへ情報発信をするなど、富士山観光のPRを行う。

ウ 日英親善交流事業

外国人としてはじめて富士登山を行った初代駐日英国公使「ラザフォードオールコック卿」が富士山村山口登山道から登山した縁から、7月10日の「お山開き」に英国大使館関係者を招聘し、小中学校児童生徒との交流を深めるとともに、村山地区の皆さんとの親善交流会を開催するなど、日英親善交流を通じて富士山観光の振興や国際交流などを図る。

エ 逢来投げ松明

逢来投げ松明は、江戸時代から富士川沿線で続く伝統行事で沼久保区民関係者

により「沼久保水辺の楽校」を会場に実施する。

(6) 富士の巻狩りまつり事業 (定款4条第2号及び第3号関係事業)

富士の巻狩りまつりは、富士宮の観光施設が最も多い北部地域の観光及び歴史的な祭りとして富士山観光をPRするために開催する。

※ 事業概要

白糸ノ滝、狩宿の下馬桜周辺、浅間大社周辺は、源頼朝による富士の巻狩りの伝承、史跡等が数多く残り文化的価値のある景勝地である。

この八百年余の歴史と文化の隆盛を物語る場所(白糸ノ滝、狩宿下馬桜、陣馬の滝)において地域の活性化と観光振興を目的として開催する。

ア 狩宿下馬桜観光文化事業

毎年4月に、国の特別天然記念物「狩宿下馬桜」の開花時期などに合わせて、「狩宿菜の花さくらまつり」を井出本家、地元狩宿区の皆さんの協力のもと、短歌会、舞台公演、狩宿能、お茶会などを実施する。

また、白糸地区が和紙の原料となる三桧栽培が盛んであったことから、手漉き和紙の体験事業などを行うとともに、イベント会場周辺では、狩宿区の協力により菜の花を植栽し、桜と菜の花を楽しめる演出を行う。

イ 曾我物語関連事業

まつり周辺地区は、富士の巻狩りや曾我兄弟の仇討ちにまつわる地域であり、工藤祐経公の墓所もあることから、曾我物語供養祭を実施するとともに、周辺地域の回遊性を高めるためのウォーキングなどを実施する。

ウ 陣馬の滝まつり

陣馬の滝周辺において猪之頭区民関係者による鎌倉時代の往時を偲ぶイベントを行う。

(7) 観光おもてなしセミナー、人材育成等実施事業 (定款4条第4号関係事業)

富士宮市を訪れる観光客に対する「おもてなし」をするための調査・研究、先進都市事例の情報収集、観光客に対するおもてなしなどを推進するための事業を実施する。また会員に向けた講演なども行い、おもてなし、人材育成を図る。

(8) 観光案内事業 (定款4条第5号及び第6号関係事業)

富士宮市や富士山地域を訪れる観光客等に対して適切な案内を実施するため、また地域の観光振興に寄与するため観光案内事業を行う。

富士宮駅観光案内所、新富士駅観光案内所及び夏季開設する富士山五合目総合指導センターなどにおいて、観光客の各種相談や電話照会、問い合わせや新聞、ラジオ、テレビ、雑誌社等のメディアに対するイベント等の情報提供を行う。

また、外国人の登山者や来訪者に対応するためテレビ電話を使った通訳アプリによる9ヶ国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、フランス語）の通訳案内を行う。（平成26年7月～実施）

ア 富士宮駅前観光案内所業務

富士宮駅前にある観光案内所には、富士宮を訪れる観光客をはじめ、「富士宮やきそば」などを目的に多くの来訪者がある。このため、旅行相談、イベント情報、交通アクセス等々の様々な相談に対応し、市内の各施設とも連携し、観光情報を提供する。

イ 富士山五合目観光案内所業務（ナビゲーター事業）

富士山の夏山シーズンに表富士宮口五合目等における国内及び外国の登山者への安全登山啓発と富士宮をはじめとする富士地域の観光案内等を行う。

ウ 観光ガイドボランティア案内事業

「富士宮市観光ガイドボランティアの会」は、浅間大社を中心に、白糸ノ滝などで観光案内（富士宮市内の観光地、観光施設、宿泊施設、飲食店等の案内）を行っている。

観光客との交流、地域文化の紹介等、富士宮の観光魅力のPRなどを、水先案内人として、浅間大社境内「寄って宮」や富士宮駅前観光案内所を補完する観光案内業務を行っていただく。

エ 新富士駅観光案内所業務

JR東海道新幹線「新富士駅」に富士地域（富士宮市・富士市）の観光関係団体で共同の観光案内所を設置。JRを利用して富士地域を訪れる観光客等に対する観光案内（旅行相談、観光施設の案内、イベント情報）の提供等コンシェルジュ的な役割を担い、富士地域全体の観光振興を図る。

オ 白糸ノ滝観光案内所業務

白糸ノ滝公衆トイレに併設された観光案内所において白糸ノ滝を訪れる観光客等に観光情報を提供する。

(9) 富士と琵琶湖を結ぶ会交流事業 (定款4条第2条及び第6号関係事業)

富士宮市と夫婦都市提携を結んでいる滋賀県近江八幡市との観光的友好関係の推進と互いの市民交流を盛んにし、両市の友好と観光振興に寄与するための事業。

平成30年度に都市提携50周年を迎えるため記念事業として実施する。

※ 事業概要

近江八幡市民及び富士宮市民でそれぞれ結成している「富士と琵琶湖を結ぶ会」が、毎年実施する相互親善訪問(近江八幡市民による「富士登山」などを7月に、富士宮市民による浅間大社湧玉池の霊水を琵琶湖へお返しする「お水返し」を11月に実施)の諸行事を通して、両市の行政、観光関係者が連携し、夫婦都市としての交流を深めている。(都市提携 昭和43年8月)

II 収益事業

(1) 白糸ノ滝駐車場運営管理事業

白糸ノ滝駐車場の運営管理については、白糸ノ滝における唯一の公共駐車場として、利用者の安全性に配慮するとともに適切な管理運営に努める。

また、本駐車場は単なる収益事業だけではなく、富士宮市の観光情報発信拠点としての役割を果たすため、観光案内所の機能を兼ねた施設として市内の観光施設のパンフレットなどを設置し駐車場利用者に広くPRする。

事業の収益は、借入金の返済に充てるほか、各種イベントに協賛するとともに、白糸ノ滝を初め、市内全般の誘客宣伝に貢献する。

また、駐車場の環境保全(白糸ノ滝公衆トイレの清掃美化等)や整備などにも努め、白糸ノ滝を訪れる観光客に対する安全性や利便性の向上、おもてなしなどのサービス向上に努める。

駐車場運営管理事業による収益金は一般会計の事業費に繰入れ、富士宮の観光客誘致に結び付けるための観光誘客宣伝等に活用し、富士宮市全体の観光振興に努める。

なお、白糸ノ滝駐車場運営については常に注視し、安定した財務運営に努める。